

第7回使用済燃料対策推進協議会幹事会 議事要旨

日時：令和7年6月12日（木）13時00分～13時45分

方法：対面方式

出席者：

（1）政府側

皆川 資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課 課長

（2）事業者側

北海道電力(株)	武田原子力事業統括部	部長（燃料サイクル担当）
東北電力(株)	青木常務執行役員	原子力本部長
東京電力HD(株)	福田取締役執行役副社長	原子力・立地本部長 兼 原子力改革特別タスクフォース長代理 兼 同事務局長
中部電力(株)	伊原副社長執行役員	原子力本部長 CNO
中部電力(株)	名倉執行役員	原子力本部 原子力部長 兼 原子力事業統括
北陸電力(株)	福村常務執行役員	原子力本部長
関西電力(株)	水田代表執行役副社長	原子力事業本部長
関西電力(株)	高畠執行役常務	原子力事業本部長代理 （原子力安全・技術、原子力発電、原子燃料） 原子燃料サイクル室担当（原燃契約）
中国電力(株)	谷浦執行役員	電源事業本部 部長（原子力管理）
四国電力(株)	渡辺常務執行役員	原子力本部副本部長 原子力部長
九州電力(株)	林田取締役常務執行役員	原子力発電本部長
日本原子力発電(株)	劔田取締役副社長	
電源開発(株)	萩原取締役副社長執行役員	原子力事業本部長
日本原燃(株)	大柿代表取締役副社長副社長執行役員	
電気事業連合会	安藤副会長	
電気事業連合会	大塚原子力部長	

議事概要

○はじめに事業者から使用済燃料対策の取組状況を報告。

- ・ 前回幹事会での要請事項である重大事故等の対処に係る訓練支援の対応状況および日本原燃の今後の設工認審査における課題と具体的な対応方針について報告する。
- ・ 重大事故等の対処に係る訓練支援として、新たに本年 4 月に訓練に係る十分な経験と知識を有し、各部の対応の推進、加速を牽引する実施責任者を電力事業者から日本原燃に派遣した。引き続き日本原燃をオールジャパン体制で支援する。
- ・ 中国電力から、4 月 1 日から訓練に関する推進役となる人材を派遣している。
- ・ 昨年再稼働した島根 2 号機での訓練対応の経験・知見を活かし、日本原燃の訓練チームを指揮し、進捗管理や課題への対処といった業務マネジメント面で支援をする。
- ・ 設工認審査の対応状況について、前回の報告以降、審査会合は 3 月と 5 月の 2 回開催された。従来の「説明の全体計画」では、構造設計等を 8 月まで、耐震設計を 11 月までの説明としていた。
- ・ 一方で、2 回の審査会合での議論結果を踏まえ、重大事故対策の設計等について、一部見直す必要が生じた。これらの説明に必要な期間を精査して積上げた結果、5 月の審査会合で示した「説明の全体計画」では、構造設計等の説明期間を 11 月までに見直した。
- ・ なお、現時点でいずれの項目も、11 月までに説明可能と考えており、説明を 11 月までとした計画に変更はない。
- ・ 審査会合での具体的な説明状況について、審査項目は大きく「耐震設計」と「構造設計等」に分かれ、「耐震設計」は「建物・構築物」と「機器・配管系」に分かれる。「構造設計等」には重大事故等対処設備や火災防護等、耐震以外の設計全てを含む。
- ・ それぞれについて、第一段階として「設計の考え方」を説明し、それに了解が得られれば、第二段階として具体的な「設計結果」や「評価結果」を説明する、という進め方になっている。
- ・ 「建物・構築物」に関する耐震設計について、第一段階である「設計の考え方」は、昨年 10 月までに説明を終え、説明のひな型を原子力規制庁と共有した。第二段階である「評価結果」は、66 の建物・構築物のうち、これまでに分離建屋、精製建屋等 9 施設の全ての評価結果を説明した。残る 57 施

- 設についても、同様のひな型に基づき、9月までに説明を行う予定である。
- ・「機器・配管系」に関する耐震設計について、第一段階である「設計の考え方」の説明を概ね終えており、残る項目も8月までに説明する予定である。第二段階である「評価結果」は、対象が約4,700機器と多数の配管があり、また解析に時間を要することから、当初から最も時間を要する項目と考えていた。これを、質点系モデル、FEMモデル等、機器・配管の特徴に応じて7分類し、それぞれ代表機器を中心に説明する工夫を行うことで、11月までに説明を行う予定としている。
 - ・「構造設計等」について、第一段階である「設計の考え方」に関して、新規制基準のメイン項目である重大事故対処を3月までに集中的に説明した。この結果を踏まえ、指摘を踏まえた設計見直しに要する期間も精査した上で、11月までに「評価結果」を説明する予定としている。また、火山、竜巻等の外部衝撃への対処についても、5月までに大半の項目の「設計の考え方」を説明した。
 - ・残る項目についても順次説明を進めており、例えば溢水は8月までに「設計の考え方」を説明する。いずれの項目も11月までに「評価結果」を説明するために、現在原子力規制庁のヒアリングに精力的に対応している。引き続き進捗を管理しながら、必要な社内の体制・要員を整え、しっかりと準備を進める。
 - ・更に、竣工後の実運用を見据えれば、各設備の審査においては、社内の設計担当部署のみならず、運用担当部署も一緒になって説明対応を行い、全員が設計プロセスをしっかりと理解することが重要と考え、そのような体制を整えている。こうした取組を通じ、万一事故が発生した場合でも、その影響を最小限に抑えるための現場の臨機応変な対処が可能になると考えている。
 - ・このように設工認審査が一定程度進んでいる中で、今後、検査、保安規定、訓練等も本格化する。これらについては、設工認審査の中でも一部議論を行っているが、本格的対応に向けた社内準備も計画的に進めている。今後、順次スケジュールを詳細化して示し、進捗を適切に管理する。
 - ・引き続き、電力からの支援を受けながら、しゅん工目標の実現に向けてオールジャパン体制で進めていきたい。

○これに対する事務局からの主なコメントは以下の通り。

- ・ただいまの報告内容を踏まえ、3点、要請をする。
- ・設工認審査に関しては、引き続き日本原燃には「説明の全体計画」に基づくきめ細かい進捗管理を、各社には設工認審査に人材等、必要なリソース確保へ最大限協力いただきたい。
- ・日本原燃には、検査、保安規定、訓練等のスケジュール詳細化による進捗管理は、重要な取組と考えており、各社の御協力を得つつ、順次しっかりと具体化を進め、次回の幹事会で報告いただきたい。
- ・電力各社からは、審査、保安規定、訓練への支援については既に報告を受けたが、今後、本格化していく使用前事業者検査に向けた支援についても、検討・対応いただきたい。

○続いて、その他の進捗状況について、事業者から報告。

- ・東北電力の女川原子力発電所2号機では、使用済燃料を一時的に貯蔵する乾式貯蔵施設について、5月28日に設置変更許可を得た。
- ・今後は、設備の詳細設計に係る「設計及び工事計画認可申請書」について、立地自治体から安全協定に基づく事前了解が得られ、申請書の準備が整い次第、原子力規制委員会に提出することとしている。
- ・建屋1棟目は2028年3月、2棟目は2032年6月の運用開始を目指し、審査、工事を着実に進め、地域の皆さまからご理解をいただけるよう、丁寧な情報発信に努める。
- ・関西電力の使用済燃料対策ロードマップの進捗状況について、六ヶ所再処理工場の取組みは、先ほど説明があった通り。
- ・次に、使用済MOX燃料再処理実証研究の取組み状況について、2027年度からの仏国オラノ社への搬出に向けて、取り組みを進めており、現在、輸送容器の準備を進めている。
- ・今年2月6日に国土交通省に放射性輸送物設計承認申請を実施し承認書を5月1日に受領しており、5月2日に放射性物質輸送容器及びその使用方法に関する承認申請を実施し、輸送容器の製作を開始している。引き続き、関係者と連携し、取り組みを進める。
- ・最後に、中間貯蔵施設に関する取組みについては、2030年頃の操業開始にむけて、引き続き、最大限取組みを進める。

お問合せ先

（幹事会全般）

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 原子力立地・核燃料サイクル産業課

電話：03-3501-1511（内線：4791～4796）